

桑名市公共施設・資産マネジメント推進本部（ハコモノ部会・資産活用部会） 会議録

開催日時	平成 30 年 6 月 29 日（金） 15:00～ 16:00	
開催場所	桑名市役所 4階 第一会議室	
出席者	市 : 22 名 事務局 : 6 名	
会議次第	1. あいさつ 2. 議題 (1) 市職員等の駐車場使用料の見直しについて (2) ブロック塀点検についてー大阪北部地震におけるブロック塀倒壊を受けてー 3. その他	
	会 議 内 容	発 言 者
	<p>〔開会〕 司会進行：財政課公共施設マネジメント係長</p> <p>1 あいさつ：総務部長・都市整備部長 お忙しい所お集まりいただき、ありがとうございます。公共施設のマネジメントについて、平成 29 年度に公共施設の駐車場使用料を改正し、平成 31 年度から運用するにあたり、市職員の駐車場について指摘があったため、議題としてあげさせていただいております。このような事情を踏まえ、ご理解をしていただき、ご意見をいただければと思います。 また、ブロック塀については大阪北部の地震を受けて、議会でも死亡事故に繋がったことから関心の高い案件です。公共施設については財政課を中心に対応し、民間については新しい情報を取り入れつつ、都市整備部で対応していただきます。</p> <p>都市整備部としましては、民間のブロック塀撤去の補助について市長と協議を行いました。その他の会議と整合性を取りつつ進めていきたいと思っております。</p>	<p>総務部長</p> <p>都市整備部長</p>
	<p>2 議題 (1) 市職員等の駐車場使用料の見直しについて 1-1 見直しの背景及び今後のスケジュールについて 1-2 現在の駐車場使用状況及び今後の使用料について 財政課長より資料①・②・③をもとに市職員等の駐車場使用料の見直しについて説明。 市職員等の駐車場使用料の見直しは、公共施設の使用料改正に対して据え置かれていたために行うものである。見直しのポイントとして、①市場価格と比較して見直すこと、②急激な負担増とならないようにする、③対象施設の検討、④スケジュールについて、とした。 見直しの具体的な手段として、桑名市内の価格帯を分かる範囲で調査した。調査結果として旧桑名地区は現況使用料を超え、多度・長島地区は現況使用料と近似値であることがわかった。 この調査結果を踏まえて旧桑名市内の使用料を約 1.5 倍とする見直し案</p>	<p>財政課長</p>

<p>①を作成。しかし、高額な桑名駅周辺とその他地区を同じように値上げをすることが不公平である懸念があるため見直し案②を作成。見直し案②は桑名市内を中学校区により9ブロックに分けて考え、光風地区は高額な桑名駅周辺であるため約1.5倍とするが、陽和・陵成・光陵・成徳・明正地区は現況使用料と比べると高いものの桑名駅周辺程ではないため約1.25倍とし、正和地区は多度・長島と同じく現況使用料と近似値であるため据え置きとする。ただし、市場価格から乖離したままであるため見直しは今後も行う。</p> <p>事務局としては見直し案②で考えている。今後のスケジュールについては、この会議で方向性を決め、7月の周知を進めたい。要綱の改定について、公共施設の駐車場使用料は平成31年4月から適用するが、市職員等の駐車場使用料については平成30年10月適用か、平成31年4月適用かを事務局は検討している。</p> <p>今回、この会議でご意見をいただきたいことが2点あり、1点は見直し案①と②のどちらがよいか。2点目はスケジュールについて、いつから適用するかです。事務局としては平成30年10月適用か平成31年4月適用を考えているが他に案があればご意見をいただきたい。</p> <p>●質疑応答</p> <p>Q1：値上げに対して、そのまま利用し続けるか、民間駐車場あるいは公共交通手段での通勤を選択しなければいけない。今後、更なる見直しを行う見込みがあれば示してほしい。</p> <p>A1：事務局としても民間駐車場へ職員が流れることは考える必要があると認識している。その中で、見直し案①よりも見直し案②がよいと考えた。一方、今後については、桑名駅周辺は高額であるため時期については言及できないが、見直しにより値上げをせざるを得ないと考えている。</p> <p>公共施設の使用料は定期的に見直すことになっており、3年程度を目途としている。市職員等の駐車場使用料についても、公共施設の使用料見直しの一環であるため、同じく3年程度になる。</p> <p>Q2：桑名駅周辺は3年後にまた1.5倍の値上げとなるのか。</p> <p>A2：3年後にも今と同程度の市場価格であれば、その可能性が高い。</p> <p>Q3：話を持ち帰って、利用している職員の意見を聞くわけではなく、この場で見直し案について方針を決めるのか。</p> <p>A3：ある程度は決めたい。部会員や施設担当課長の意見を聞いて、素案を修正し、部長会に提出をしたい。</p> <p>Q4：人事異動でどこに配属されるか判らない中、高い地区と安い地区の差を無くすようにするのか、市場価格に則り使用料を設定するのか。事務局の考えを示してほしい。</p> <p>A4：見直し案①が旧桑名地区において同一使用料であり、高い地区と安い地区を平準化した案であります。しかし、そもそもの考え方として福利厚生といった視点ではなく、実際に施設の一部を利用しているので市場価格を重視して設定する方針です。</p>	<p>桑名駅西整備事務所管理係長</p> <p>財政課長</p> <p>総務部長</p> <p>桑名駅西整備事務所管理係長 財政課長</p> <p>市長公室政策監</p> <p>財政課長</p> <p>市民会館長</p> <p>財政課長</p>
--	--

<p>市職員が公共施設に駐車する利用料が市場価格に比べ安いといった意見も見直しの背景に含まれている。</p> <p>事務局として見直し案②で考えているが、問題があればご意見をいただきたい。 (特に意見はなし) スケジュールについてもご意見をいただきたい。 (特に意見はなし) 見直し案②で調整をして、最終的に事務局で確定させていただきます。</p> <p>(2) ブロック塀点検について—大阪北部地震におけるブロック塀倒壊を受けて—</p> <p>2-1 公共施設ブロック塀 目視による外観点検結果について 財政課主幹より資料④をもとに公共施設ブロック塀の目視による点検結果について説明。 6月18日の大阪北部地震をうけて、6月19日に財政課公共施設マネジメント係から公共施設のブロック塀の緊急点検について依頼した。期日の短い緊急の点検依頼にご協力をいただき感謝します。 公共施設のブロック塀の緊急点検の結果をまとめたものが資料④になります。資料は学校施設や通学路といった大阪北部地震で問題となった部分を重点的にまとめた、6月20日現在の点検結果報告です。対象は374箇所。ブロック塀が確認された施設は47箇所、目視での点検で不具合が見られないものが43箇所、要確認が2箇所、未確認が2箇所です。未確認の箇所については施設管理者が常駐しておらず、確認ができていない施設。6月22日の中日新聞はこの資料の数量をもとにした記事です。 また、6月22日にブロック塀の写真撮影を依頼した。この写真をもとに、ブロック塀に該当するかの判断を行い、該当する施設は公共施設マネジメント係の建築技師が確認を実施した。建築技師が確認した項目として、①塀の高さが2.2m以下か、②塀の厚さが15cm以上あるか(高さが2m以下の場合は10cm以上)、③塀の長さが3.4m毎に控え壁があるか、④劣化状況、の4点を外観より確認した。他にも不特定多数の人に影響を及ぼす要因として、道路に面する立地かを確認。施設管理者の方には、今回の点検で確認していない塀があれば、①から④の項目を点検し、公共施設マネジメント係まで連絡をお願いしたい。 今後の対応については、危険性のあるブロック塀は撤去や補強することになるかと思われる。各所管課で方向性がまとまれば、財政課まで相談をいただければ予算等を含めて考えたいと思う。予算措置について、既存の予算内で行っていただくのが一番良いが、大規模な工事となるようであれば、相談をしていただければと思う。</p> <p>2-2 民間ブロック塀への対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口について ・8月1日広報(案) ・ブロック塀撤去等に対する補助金について 建築開発課長より県の会議内容や補助金について説明。 <p>6月28日に三重県の特定行政庁が集まって、建築物の安全点検対策会議が開催された。会議では、行政内で塀の高さの測り方を統一しようと議論。しかし、会議で結論がでなかったため、後日修正した案が建築開発課まで届く予定で、届き次第、財政課を通じて情報提供をする。</p>	<p>総務部長</p> <p>財政課長</p> <p>財政課主幹</p> <p>建築開発課長</p>
--	--

また、民間ブロック塀の相談対応について、状況と問題点はどの行政も同じような状況。相談の内容はブロック塀の除却に対する補助金の有無が大半です。県内の全ての行政がホームページで注意喚起をしており、内容として添付資料を掲載している。桑名市では8月に、四日市市では7月下旬に広報掲載を予定しているなかで、他の行政は検討中とのこと。

今後の安全点検の啓発の取り組みについて、三重県はブロック塀の安全パトロール実施計画を行ってほしいと指示があった。実施計画については、桑名を含め各行政庁毎で定めてほしいとのことで、書類が届き次第作成したうえで、取り組むように考えている。ただし、市全域をカバーすることは大変であるため、通学路等は教育委員会や自治会の協力いただきながら対応したいと考えているので、そういった会議の場を設けていただければ、説明をさせていただく。

補助事業につきましては、国は違反している公有施設に対して助成はしない考えです。違反していれば公金は出さないということになりますので、違反しているかではなく、現状が今の基準に合っているかを考えて捉えるほうが良いと思われる。それは市の財政でお金を出す時にも問われる可能性があり、取り壊しや補強を考えている所管も十分検討していただきたい。

民間への補助について、鈴鹿市は平成18年度から開始しており、年間20件程度の申請を予算58万円で処理している。補助の内容は工事金額の1/2を市が負担しており、上限は25万円。今回の地震によって、年間平均の20件に達する見込みで、既に19件の申請があった。違反している塀や危険な塀についても、柔軟に対応すること。四日市市についてですが、8月にブロック塀除却の補助に関して議会に上程する方向で市長が考えているようですが、要綱が作成できていない状況との話がありました。三重県はブロック塀に関する補助の増設に関しては特に考えていない状況です。

その他に三重県教育委員会から協力依頼がありました。7月中旬に三重県教育委員会が所管する高校の状況を公表する予定で、危険性の高い箇所から除却する方向で検討中とのこと。桑名市では桑名高校と桑名西高校が対象。各行政には安全性を判断する基準等について7月から聞き取りを行うようです。会議については以上です。

8月の広報については、添付資料の内容をもとに、秘書広報課へ依頼中。

ブロック塀調査の資格についてですが、外構部や駐車場の設置された塀は誰でも点検できる内容ですので、擁壁についても誰でもできると考えて結構です。国交省の点検リストですが、⑥は専門家であっても破壊検査が必要になりますので委託するしかないのですが、①から⑤については各所管で再点検をしていただければと思う。

市の補助金について、国は出さない考えですが、県内の自治体の状況等を見ながら考えていきます。

官房長官は財政措置が必要と発言しており、市長は見極める必要があるとおっしゃっている。公共施設については、不具合があった場合に撤去をするのか、控え壁を後付にするとしても簡単には付けられないのではないかな。

メーカーが出している補強の方法もあるが、信頼性についてはわからない。

仮に施設Aと施設Bにそれぞれ不具合のあるブロック塀があったとして、各課対応とすると予算の状況によって対応に差が出来るのではないかな。それは違うと思う。

都市整備部長

建築開発課長

都市整備部長

<p>市全体でどうするのか、大きな方向性を決めなければいけない。</p>	<p>財政課長</p>
<p>公共は決めなければいけない。民間については通学路がどうなっているのか。保育園の散歩道も。ただの境界の壁と同じ様に扱うのかは非常に難しい問題。民間に関しては全てに撤去命令を出すわけにはいかない。どこまでの啓発をするのか。</p> <p>補助についても、長期間ではなく撤去だけを目的とするのであれば期限を設けて実施するべき、と市長との協議で出てきた。</p>	<p>都市整備部長</p>
<p>公共施設（学校施設）のブロック塀について、不具合のあった箇所を撤去する方向で、撤去後は仮設により目隠しを行う。この工事は既決の予算で行い、本設については、9月補正に上程する予定。その後、新たに報告のあった箇所について外観の目視点検を行ったところ、補強がなされていたため早急な撤去については行わない。これも含め、他についても今後どうするか、考えなければいけない。</p>	<p>教育総務課長</p>
<p>・通学路の安全点検状況について 教育総務課長より通学路の安全点検状況について説明。</p> <p>通学路については、6月20日付で三重県の教育委員会から公共施設のブロック塀調査と合わせて通学路の安全点検を行うよう指示があった。内容は現状確認と確認した情報の共有について。児童・生徒・家庭の情報共有はよいが、自治会への情報提供は、該当箇所の民家を自治会内で推察されてしまう恐れがあるので慎重に出すべきだと考える。</p> <p>指示の最後は、地震発生時に児童・生徒が自分自身で身を守ること、迅速に避難できるように指導することでした。まずは、児童・生徒に場所を見て危険性を教えることが先決で、民間のブロック塀の撤去指示まではできない。</p>	
<p>民間のブロック塀について問い合わせを受けている。通学路に面している箇所について、指導してほしいという要望。先ほどのパトロールの実施計画で、不具合を見つけた民家に投函する書類がある。実施する前に、概要について説明や回覧をする方向になると思う。</p>	<p>建築開発課長</p>
<p>新たに報告があった補強されたブロック塀について、本当に安全なのか。</p> <p>補強をしてあっても、基準は満たさないのでは、不適合でよいと思う。</p>	<p>都市整備部長</p> <p>建築開発課長</p>
<p>不適合で撤去か。</p>	<p>都市整備部長</p>
<p>今の撤去予定は公道に面する箇所であり、新たに報告された場所は民地や畑の境界で、補強も行われている。補助金を出している所も公道に面する事を条件としている場合もある。公道に面しており、児童・生徒に影響のありそうな箇所について優先的に対応する方向性になっているが、個別に事情等があれば教えてほしい。緊急性を見て取りまとめを行い、9月にどの部分を挙げるかは、後日示させていただく。</p>	<p>総務部長</p>
<p>公道に面している部分を優先的に対応していきたい。一方で杓子定規にやり過ぎず、問題があれば随時相談してほしい。できれば事業予算で対応してほしいが、温度差ができるといけないので、必要に応じて条件に合えば、補正で対応をしたいと思う。</p>	<p>財政課長</p>

事故があり関心が高まっているなかで、市民に対して、知らない・判らないといった返答をすることなく、条件整理をしながら対策を進めていることをしっかりと示せるようにしていただきたい。

3 その他
(議論なし)

総務部長

以上